



1 説明文

- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表した図面です。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏襲して、想定し得る最大規模の降雨（「想定最大規模降雨」）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・家財等が発生する場合があります。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、側溝等による家屋は直接基礎の標準的な不透水層を想定していること、堤防の宅地側には家財がない等の仮定で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和2年 月 日
(3) 公表する河川	西川水系西川（公表居民地：但馬県民局）
(4) 指定の前提となる降雨	西川流域の12時間活断層平均雨量 400mm
(5) 関係市町	養父町
(6) その他の計算条件等	「(3)公表する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示していません。このため、「(3)公表する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

① この図は、「(3)公表する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

② 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高による影響が表れていない場合があります。

③ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体上構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 浸水想定区域指定の対象となる河川